

濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設保安規定 今後の変更認可申請予定について

### 1. はじめに

廃棄物埋設施設保安規定について、至近に複数の変更認可申請を予定していることから申請方法、時期について事前にご相談させていただきたい。

### 2. 申請予定案件の概要および変更理由

#### ・廃棄物埋設施設 スケーリングファクタの新規設定

2012年度～2014年度に発生した玄海原子力発電所の均質・均一固化体について、全α/Cs-137が従来のスケーリングファクタ（以下、「SF」）と異なる傾向を示したことからSFの新規設定を行いたい。

#### ・廃棄物埋設施設 1号埋設設備 6群放射エネルギー制限の見直し

現在1号埋設設備は1群～6群に容量153,600本中150,067本(約98%/2023年4月末現在)の埋設を完了しているが、放射エネルギーは事業変更許可を受けた区画別放射エネルギーに対して十分下回っている。そのため、保安規定第19条に規定している1号埋設設備の群ごとの埋設放射エネルギー制限を見直し、区画別放射エネルギーの範囲内で埋設区画の残っている6群への割り当てを増やすよう調整を図りたい。

#### ・廃棄物埋設施設におけるガラスバッジの導入に伴う変更

「放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則」（以下、「RI規則」）の一部改正に伴い外部被ばくの個人線量計の信頼性の確保が義務化され、2023年10月1日に施行されることから、ガラスバッジ（以下、「GB」）を導入しこれに対応することとしたい。

・その他、記載の適正化等

### 3. 申請スケジュール

上記主要案件（下線部）のうちSF新規設定は次年度対象廃棄体の搬出を予定していること、また、放射エネルギー制限の見直しについては次年度6群のC-14放射エネルギーが上限に達する見込みであることから、次年度の搬出計画の検討に向けて年内に見通しを得たいと考えているが、技術的な審議に相応の審査期間を要すると考えるため運用開始希望時期に余裕を持って申請を行いたい。一方、GB導入についてはRI規則改正への対応であることから施行日前に運用開始する必要がある。以上を踏まえ、改正内容が相互に影響しないよう2件に申請単位を分け、6月に同時申請させていただきたい。

申請時期等 申請案件	2023年度				2024年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
SF新規設定 放射エネルギー制限、他 <sup>※1</sup>	▽6月申請			▽12月下旬 次年度搬出計画検討開始	
GB導入、他 <sup>※2</sup>	▽6月申請		▽10月1日 RI規則改正施行		

※1 業務所掌に応じた定置前確認範囲の適正化等

※2 当社施設間整合による記載の適正化（安全委員会審議事項記載順）等

以上